

UR都市機構は、建設キャリアアップシステム（CCUS）普及・活用に向けた官民施策パッケージの取組みを踏まえ、令和3年度より以下のとおり試行いたします。

**【対象工事】**

- ・R3年4月1日以降に発注手続きを開始する原則全ての新規建設工事（全職種：建築・電気・機械・土木・造園）

**【導入方式】**

- ・CCUS活用推奨工事（受注者希望方式）

**【費用負担】**

- ・CCUS導入に掛かる費用は工事受注者が負担

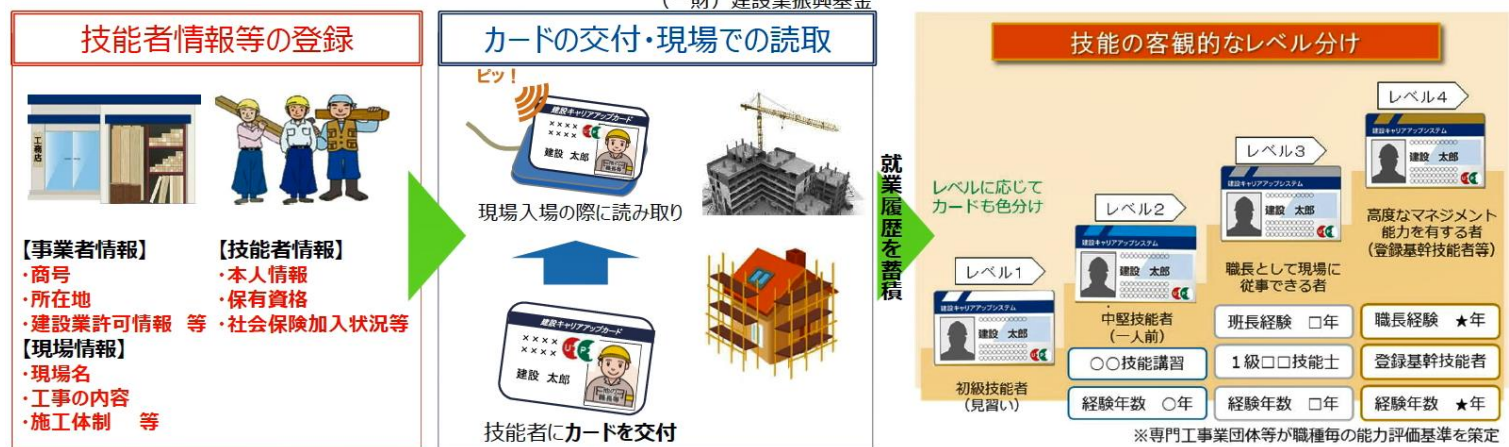
**【工事成績】**

- ・目標の達成状況に応じて工事成績評定を加点（最大2点）

指標	最低基準	目標基準
平均登録事業者率	50%	70%
平均登録技能者率	30%	50%
平均就業履歴蓄積率	20%	30%

＜建設キャリアアップシステムの概要＞

※システム運営主体  
(一財) 建設業振興基金



※専門工事業団体等が職種毎の能力評価基準を策定

出典: 建設キャリアアップシステムの構築(国土交通省)